

# 四半期報告書

(第47期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

## 株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

## 第3 設備の状況 5

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

## 2 株価の推移 7

## 3 役員の状況 7

## 第5 経理の状況 8

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

## 2 その他 17

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 宮雄
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間	第46期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	69,656,991	23,530,466	91,036,364
経常利益（千円）	1,931,584	734,919	2,899,757
四半期（当期）純利益（千円）	757,420	345,549	1,508,667
純資産額（千円）	—	24,953,134	24,495,029
総資産額（千円）	—	42,259,481	39,233,542
1株当たり純資産額（円）	—	2,293.01	2,250.77
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	69.60	31.75	138.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	59.0	62.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,222,465	—	2,169,016
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,875,318	—	△1,541,707
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	163,767	—	△1,090,966
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	6,464,589	4,953,675
従業員数（人）	—	1,035	1,022

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,035（2,967）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日1人8時間換算の当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	842（2,569）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日1人8時間換算の当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は小売事業を主な事業としており、当社グループにおける食品の製造は当社への商品の納入となっておりますので生産及び受注については記載しておりません。

#### (1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）
小売事業	
スーパーマーケット事業部門	20,748,861
ドラッグ事業部門	2,780,167
小売事業計	23,529,029
その他	1,436
合計	23,530,466

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 事業部門別売上高

事業部門名	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額（千円）	構成比（%）
小売事業		
生鮮食品販売	6,259,059	26.6
日配食品販売	4,954,944	21.1
加工食品販売	5,821,765	24.7
家庭用品販売	2,262,680	9.6
衣料品販売	408,496	1.7
薬品販売	577,219	2.5
調剤	917,156	3.9
その他	2,327,706	9.9
小売事業計	23,529,029	100.0
その他	1,436	0.0
合計	23,530,466	100.0

- (注) 1. 小売事業のその他はストアフロント売上等であります。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発した金融市場の混乱、株価の下落、急激な円高の進行により、企業業績が低迷、景気悪化が鮮明となりました。

小売業界におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりによる消費の低迷や競合の新規出店、企業間の価格競争、食品の安全安心に関する問題など厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては「地域のお客様にくり返し来店していただける店づくり」に取り組むとともに、2年目となりました中期経営計画における施策の実行と検証をくり返し行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は235億30百万円、連結営業利益は7億27百万円、連結経常利益は7億34百万円、連結四半期純利益は3億45百万円となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

小売事業のスーパーマーケット事業部門におきましては、「生活応援セール」をはじめとする販売促進の強化、相次ぐ商品値上げに対しての「価格凍結」、「地産地消」の更なる推進のため、地場野菜コーナーの店舗展開の拡大と山形牛の市場直接買付など地元商品の販売拡大に努めてまいりました。お客様へのサービス向上と店舗運営コスト削減を目的に、平成20年7月セルフレジを北町店に導入、また、お客様の意見を更に取り入れて店舗運営を行うため、日頃ご利用のお客様との意見交換会を松陵店、中田店、多賀城店の3店舗にて開催しております。環境保護活動の一環として「マイバック持参運動」を推進し、行政並びに消費者団体とレジ袋無料配布見直しに関する協定を締結、レジ袋無料配布の中止は、平成20年7月開始の山形市内店舗をはじめ39店舗で実施しております。新規出店につきましては、平成20年11月に米沢中田町店（山形県米沢市）を開店、また、既存店活性化のために、平成20年6月新庄店、同年7月天童西店、同年9月南陽店及び天童中央店、同年10月天童北店の5店舗の改装を実施しました。この結果、売上高は207億48百万円となりました。

ドラッグストア事業部門におきましては、OTC（一般用医薬品）及び化粧品の販売が景気の悪化や他社との競合などにより厳しい状況となりました。この結果、売上高は27億80百万円となりました。

その他の事業につきましては、小売事業への商品供給が主な事業内容となっており、健康志向に配慮した弁当、惣菜の開発に努め、安全、安心でおいしい商品を小売事業に供給しております。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は422億59百万円となり、前連結会計年度末と比較し、30億25百万円の増加となりました。資産の部においては、賃借店舗の購入による差入保証金の返還、繰延税金資産の一部取り崩しによる減少等がありましたが、年末年始の繁忙期のため現金及び預金、商品の増加及び新店出店等による建物及び構築物、土地の増加、また、リース会計基準の適用に伴うリース資産の計上による増加等となりました。負債の部においては、賞与引当金、未払法人税等、長期借入金の減少等はありませんでしたが、買掛金、短期借入金、リース債務の計上による増加等となりました。なお、純資産は249億53百万円となり、自己資本比率は59.0%となっております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は64億64百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比較して26億72百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは25億62百万円の収入となりました。これは主に、たな卸資産の増加、賞与引当金の減少等があったものの、仕入債務の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは6億70百万円の支出となりました。これは主に、差入保証金の返還等があったものの、有形固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー7億80百万円の収入となりました。これは主に、長期借入金の返済、配当金の支払等があったものの、短期借入金の増加によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日		年間売上増 加予定額 (千円)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱ヤマザワ 神町店	山形県 東根市	小売事業 スーパー マーケット 事業部門	店舗	700,000	9,242	自己資金	平成20年12月	平成21年8月	1,500,000

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新を除き、重要な設備の改修及び除却はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	10,960,825	—	2,388,717	—	2,200,485

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,817,200	108,172	同上
単元未満株式	普通株式 65,425	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	108,172	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権の数14個) 含まれております。

### ② 【自己株式等】

(平成20年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや 町三丁目8番9号	78,200	—	78,200	0.71
計	—	78,200	—	78,200	0.71

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	1,538	1,530	1,500	1,542	1,570	1,520	1,404	1,348	1,363
最低 (円)	1,407	1,413	1,384	1,417	1,433	1,342	1,136	1,237	1,216

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,834,617	5,323,702
受取手形及び売掛金	523,630	469,233
商品	3,649,236	3,246,589
製品	3,829	2,582
原材料	42,311	24,476
仕掛品	610	615
その他	1,252,515	1,408,258
貸倒引当金	△5,273	△5,015
流動資産合計	12,301,477	10,470,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	* 11,339,177	* 10,824,652
土地	13,256,400	12,858,771
その他（純額）	* 1,058,621	* 617,696
有形固定資産合計	25,654,198	24,301,121
無形固定資産	899,549	718,773
投資その他の資産	3,404,255	3,743,204
固定資産合計	29,958,003	28,763,099
資産合計	42,259,481	39,233,542
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,958,598	5,759,165
短期借入金	2,250,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	528,000
未払法人税等	153,792	712,694
賞与引当金	114,960	440,500
役員賞与引当金	30,550	37,900
ポイント引当金	408,460	338,581
商品券回収損失引当金	42,927	54,491
その他	4,083,008	3,604,196
流動負債合計	15,542,297	12,725,528
固定負債		
長期借入金	—	500,000
退職給付引当金	410,583	394,613
役員退職慰労引当金	425,651	417,682
その他	927,815	700,688
固定負債合計	1,764,049	2,012,984
負債合計	17,306,347	14,738,513

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388,717	2,388,717
資本剰余金	2,205,087	2,205,087
利益剰余金	20,454,983	19,991,398
自己株式	△89,371	△88,432
株主資本合計	24,959,417	24,496,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,283	△1,741
評価・換算差額等合計	△6,283	△1,741
純資産合計	24,953,134	24,495,029
負債純資産合計	42,259,481	39,233,542

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	69,656,991
売上原価	50,096,504
売上総利益	19,560,486
販売費及び一般管理費	
給料	6,252,573
賞与引当金繰入額	112,157
役員賞与引当金繰入額	30,550
退職給付費用	77,309
役員退職慰労引当金繰入額	15,137
ポイント引当金繰入額	408,460
減価償却費	849,009
貸倒引当金繰入額	257
その他	9,903,118
販売費及び一般管理費合計	17,648,573
営業利益	1,911,912
営業外収益	
受取利息	9,782
受取配当金	7,848
その他	40,584
営業外収益合計	58,214
営業外費用	
支払利息	24,799
その他	13,743
営業外費用合計	38,542
経常利益	1,931,584
特別利益	
固定資産売却益	32
特別利益合計	32
特別損失	
固定資産除却損	34,958
固定資産売却損	6
投資有価証券評価損	33,609
減損損失	19,935
特別損失合計	88,509
税金等調整前四半期純利益	1,843,107
法人税、住民税及び事業税	859,109
法人税等調整額	226,577
法人税等合計	1,085,686
四半期純利益	757,420

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	23,530,466
売上原価	16,811,853
売上総利益	6,718,612
販売費及び一般管理費	
給料	2,087,236
賞与引当金繰入額	112,157
役員賞与引当金繰入額	9,850
退職給付費用	22,385
役員退職慰労引当金繰入額	6,000
ポイント引当金繰入額	408,460
減価償却費	309,988
貸倒引当金繰入額	571
その他	3,034,151
販売費及び一般管理費合計	5,990,801
営業利益	727,811
営業外収益	
受取利息	1,980
受取配当金	1,903
その他	13,133
営業外収益合計	17,017
営業外費用	
支払利息	8,341
その他	1,568
営業外費用合計	9,910
経常利益	734,919
特別利益	
固定資産売却益	32
特別利益合計	32
特別損失	
固定資産除却損	31,015
固定資産売却損	6
投資有価証券評価損	33,609
特別損失合計	64,630
税金等調整前四半期純利益	670,320
法人税、住民税及び事業税	227,872
法人税等調整額	96,898
法人税等合計	324,770
四半期純利益	345,549

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,843,107
減価償却費	926,883
減損損失	19,935
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△325,539
受取利息及び受取配当金	△17,630
支払利息	24,799
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△432,072
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,199,432
その他	414,619
小計	4,653,536
利息及び配当金の受取額	12,986
利息の支払額	△26,046
法人税等の支払額	△1,418,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,222,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,985,472
敷金及び保証金の差入による支出	△34,009
敷金及び保証金の回収による収入	274,379
その他	△130,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,875,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△528,000
配当金の支払額	△293,834
その他	△14,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,767
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,510,914
現金及び現金同等物の期首残高	4,953,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,464,589



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間          (自 平成20年4月1日          至 平成20年12月31日)</p>
<p>法人税等並びに繰延税金          資産及び繰延税金負債の算          定方法</p>	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、          加味する加減算項目や税額控除項目を重要          なものに限定する方法によっております。          繰延税金資産の回収可能性の判断に関し          ては、前連結会計年度末以降に経営環境          等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい          変化がないと認められる会社については、          前連結会計年度において使用した将来の業          績予測やタックス・プランニングを利用す          る方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、18,381,826千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、17,632,103千円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 6,834,617千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 370,027千円
現金及び現金同等物 <u>6,464,589千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,960千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 78千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,919	13円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	146,914	13円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

小売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,293.01円	1株当たり純資産額 2,250.77円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 69.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 31.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	757,420	345,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	757,420	345,549
期中平均株式数(千株)	10,882	10,882

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額. . . . . 146,914千円

(ロ) 1株当たりの金額. . . . . 13円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日. . . . . 平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ヤマザワ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。